

令和4年度第1回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和4年5月24日（火）午後1時25分～午後2時50分
- 2 場 所 小美玉市役所 本庁2階 第2会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長、羽鳥教育長、狩谷教育委員(教育長職務代理者)、鶴町教育委員、山口教育委員、中村教育委員、柴田教育委員
(事務局)
市長公室長、教育部長、教育委員会理事、教育指導課長、副参事、指導主事、教育企画課長・課長補佐、秘書政策課長・係長・主任
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ
○協議事項 (1) 豊かな心・郷土愛を育む教育に関する意見交換
(2) デジタル教育に関する意見交換
(3) 外国語教育に関する意見交換
(4) 協働による学校づくりに関する意見交換

5 内 容

○司会（秘書政策課長：以降の表記は「司会」）

皆さんこんにちは。

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただいまから令和4年度第1回小美玉市総合教育会議を開催いたします。

申し遅れました本日司会を務めます、秘書政策課の植田と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、島田市長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

よろしく願いいたします。

○市長

改めましてこんにちは。

教育委員会委員の皆さんには、日頃から小美玉市の教育の充実と発展のためにご尽力をいただきまして、心から感謝申し上げます。皆様ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束が見通せず、行事や交流イベントは、中止や、縮小に追い込まれております。

また、教育活動においても制限が続いており、子どもたちの心身に大きな影響を与えております。長引くコロナ禍においては、感染症対策をしっかりと講じつつ、最大限、子どもたちの健やかな学びを保障し続けることが必要であると考えております。

子どもたち一人ひとりが充実した実りのある学校生活を送れ、大人になっても生涯学び続けられるよう、変革の時代に対応した小美玉教育を進めて参りたいと考えております。

何卒、ご理解ご協力のほどをよろしく願い申し上げます。

本日は、私がこれから本市に必要と考える4つの教育テーマについて、意見交換を進めていきたいと存じます。委員の皆さんからは、忌憚のないご意見等々をいただきながら、本日の会議を有意義なものとして参りたいと思ひますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○司会

ありがとうございました。続きまして、羽鳥教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

改めまして、皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、島田市長をはじめ、教育委員会委員の皆様には、本市教育並びに教育行政に対しまして、たくさんのご指導、ご支援をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今、世の中は変革期であり、様々な改革が多方面で行われています。我々が担当する教育についても今、大きな変革が求められています。本日の協議テーマは、いずれも本市が抱える重要な課題でもありますし、改革・改善が必要なものと考えております。

そうした中で、子どもたちがしっかりと学べる教育環境をどのように作っていくのか、学校と地域が協働し、どんな学校づくりや人づくりをしていくのか。そういった課題の解決に向けて、子どもたちを第一に考えながら、取り組んでいくことが大事なことと思っています。

また、こうした変革期には、学校の主体性はもちろんですが、教育委員会のリーダーシップも問われています。

本日の会議で皆様方からご指導、ご助言いただいたことを、学校現場でよりよく教育実践ができるように導いていきたいと思ひますし、現在策定中の教育振興基本計画の後期計画の方にも反映させていきたいと思ひます。本日はこの後の協議について、よろしくお願ひします。

○司会

ありがとうございます。それではここで、教育委員会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。(各教育委員会委員を紹介)

早速、会議に移らせていただきますが、以降の説明及びご発言等につきましては、すべて着座にて行わせていただきたいと思います。また、ご発言の際は、マイクをご使用いただき、お名前を名乗ってからご発言されますようお願いいたします。

改めて総合教育会議の趣旨についてご確認をいたします。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。この会議は、市長と教育委員会という、執行機関同士の協議と調整の場として、自由な意見交換を幅広く行うとともに、教育委員会の権限に属する事務について、市長の権限と調和を図ることとしております。

次に第3の協議事項に入らせていただきますが、小美玉市総合教育会議に運営要綱第3条に基づき、議事の進行は市長が行うこととなっております。また、議事録につきましては、要綱の第9条に基づき、市ホームページにて公表されますので、あらかじめご了承願ひます。それでは島田市長、議事進行の方、よろしくお願ひいたします。

○市長

本日の協議事項として、「豊かな心・郷土愛を育む教育」、「デジタル教育」、「外国語教育」、「協働による学校づくり」の4つを挙げさせていただきました。子どもたちが将来にわたり本市に思いを寄せ、夢と希望を抱き、未来を切り開いていく人材に育てていくために、これらの教育や学校づくりが大変重要であると考えております。

協議事項 (1) 「豊かな心・郷土愛を育む教育に関する意見交換」

(1) 「豊かな心・郷土愛を育む教育に関する意見交換」について、進めて参ります。こちらのテーマといたしましたのは、豊かな心・郷土愛を育む教育は、子どもたちの自己肯定感を高め

られ、他者への共感や思いやりが持て、また、ふるさとを大事にしたいという地元愛が強まることで、子どもたちが本市の将来を担う人材になっていくと考えているからであります。

それでは、教育現場での現状や課題などについて、教育指導課からの説明の後に、教育委員会委員の皆さまよりご意見をお聞かせ願ひたく存じます。

○教育指導課仲田指導主事

教育指導課指導係、仲田と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、豊かな心を育む活動からでございます。道徳教育についてです。道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図っております。特にいじめ問題については、各学校の実態に応じて、様々な取組をしております。「ストップいじめ」を合言葉に、集会を行ったり、標語を作成したりしている学校や、「豊かな心のシンボル」と称してモニュメントに表現して意識させている学校、小中連携した取組を実践している学校等があります。

また、県のスクールロイヤー事業を活用し、弁護士を招聘したいじめ防止集会を行いました。道徳科の授業についても、各校の道徳教育推進教師を中心とし、「考え議論する道徳」への質的転換を図り、豊かな心を育てております。

自然教室におきましては、令和2年度、令和3年度、中止となりました。各学校では、可能な限り、児童の体験活動の機会を確保できるように工夫いたしました。

読書活動についてです。児童生徒の読書活動の充実を図るため、小美玉市図書館との連携を推進しております。小川北義務教育学校の開校に向けては、図書室の配架についてお手伝いいただきました。今後は、各学校についても、市図書館司書職員に定期的に訪問いただき、学校図書館運営や読書活動に関する相談や手伝いを行っていただく予定です。児童生徒の読書活動推進のため連携強化を図って参ります。

各学校では、総合的な学習の時間や生活科、社会科等において、地域資源を活用した調べ学習を行ったり、自然体験活動を行ったりを通して、地域を理解することで、郷土愛を育てております。玉里学園義務教育学校では、総合的な学習の時間を中心に、9学年間を貫いて郷土愛を育成しております。児童生徒の実態や地域の実態を踏まえ、探究課題を設定しております。地域に親しみ、地域を知り、地域を見つめ、地域に貢献するというテーマのもと、学習を進めているところです。以上です。

○市長

ただいま、教育指導課より説明がありました。私の所感ですが、子どもたちに、読書習慣を身に付けさせるために、手に取りやすい環境づくりなど、読書意欲を湧かせる、すばらしい取り組みだなと思いました。現代の低下した読解力を向上させる取り組みではないかと感じます。

また、郷土愛を高める玉里学では、地域の歴史を知り、地元の方と触れ合い、学び、新たな発見をすることで、子どもたちが自分の住んでいる地元のよさを体感できる素晴らしい学びであるかなと思います。

これから、図書館との連携強化により、多種多様な本に触れ、地域の方と交流する時間を増やしていければと考えております。それでは、豊かな心・郷土愛を育む教育について、今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様のご意見やお考えを伺いたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

○中村委員

今事務局からいろいろ説明がありましたけれども、私なりの郷土愛・豊かな心についての考えをちょっとお話しさせていただきます。まず、端的に申し上げまして、児童生徒が地元に関心を持つことが、まずスタートになると思いますので、そのためには、やはり職場体験とか、この体験学習を重視したらどうかと思います。ただそれは、あれがよかった、これがよかった、で終わるのではなくて、その体験学習を通して、何が提案できるのか。いわゆる子ども議会において、児童生徒がいろんなことを、子どもの目線から提案をしておりますが、そういうことを、体験学習の中に取り入れて、子どもの視点、そういうものを大事にしていく、それが将来に繋がると思いますので、その辺を、体験学習の中で強化していくことが今後大事ではないかというように考えます。

もう一つは、いろいろな本市について理解を深めるとすれば、いろいろな世代、いろんな人たち、職業、そういう人たちの出前事業といいますか、そういうことも積極的に取り入れることは大事ではないかと思ひます。私の思ひは、以上2点です。

○山口委員

中村委員からお話がありました職場体験ですが、なぜ農家に行かないのかなってというのは1点ありました。玉里東小の時代であれば、地元と言えば川中子だった。玉里地区の小中学校が統合したことで玉里地区全体が地元となり、細かい部分が触れられなくなってしまった。

会議資料のバケツで稲づくりについてですが、東京とかであればバケツで稲作りは当然ですが、目の前に田んぼがあるのに、バケツではなく田んぼでやった方がいいのではないかというのが正直な感想です。

○柴田委員

読書について、まず本に触れる機会の確保ですが、羽鳥小学校で言えば、仮設校舎に図書室があるので、物理的に本に触れる機会がどうしても少なくなっているのではないかと感じます。読んだり、読み聞かせ、聞いたりなどのインプットの方は、多くの機会が設けられていると思いますが、それをどう思うかっていうようなアウトプットも合わせて取り組むことで、読解力に関しての定着度がより高まっていくと思うので、そういった取り組みの方にも目を向けてもいいのではないかと考えております。

○鶴町委員

豊かな心の問題ですが、児童生徒は学校でももちろん、いろいろと勉学を学びますが、保護者の問題については、教育委員会も当然関係してくるわけですが、社会教育の中で、子どもだけでなく、保護者の学びも必要であると考えています。なぜならば、社会教育では親が自ら進んで教育に参加してもらうことに一つの大きなねらいがありました。教育活動に参加する人数が少なくなってしまうました。子どもたちがやはり立派に成長していくためにはですね、親が、自分から勉強していこうというような考え方を常に持つことが重要です。そのためには、生涯学習や社会教育の活動を充実していかなければならないと感じます。

○狩谷委員

豊かな心を育む活動が色々行われていることは非常に喜ばしいことかなと思いますが、ここに課題として出ているように、コロナ禍の体験学習や行事、ボランティア活動の実施方法など、結局見直していかなければならないっていう課題なのかなと思いますが、その際に、ぜひ、ねらいをもう一度見直して、明確化して欲しいと思います。ねらいを少しずつ変えていかなければならないのではないかと。不易流行では、流行に即した部分でのねらいをもう少し考えていく必要があるのか。確かに活動はあるかもわかりませんが、学びがなかったら、その活動は無理強いしてしまうのかなと思うので、ぜひもう一度、ねらいを明確にした上で、コロナ禍に応じた、また現代に応じた、活動が展開されることを切に願っています。

あと、郷土愛を育む活動の中、玉里学や特産品を使った学校給食は非常に喜ばしいことかなと思います。群馬県では、「上毛かるた」を通して郷土愛が育まれていると思います。そういう点で玉里学など、地域に根差した歴史や風土、文化などの学習はできるのではないかと感じますが、そういうところを着実にやっていくことが、郷土愛を育む心につながっていくのかなと思います。

最後に、今後の事についてなんですが、教育委員会の中で話したと思いますが、副読本がデジタル化となってしまって紙媒体ではなくなってしまったということ、予算の関係もあるかなと思いますが、常にどこかで手に取って見られる環境がやっぱり好ましいのかなと思います。あと、魅力的な読書環境づくりが大切だと思います。GIGAスクール構想で与えられた児童生徒一人一台のタブレット端末を活用することで、識字障害を持った子どもたちはかなり救われるのではないかと感じます。紙媒体での貸し出しがないので、コロナ禍で衛生面とか、感染防止の観点からもやっぱり少し助かる部分があるかな。本のデジタル化は膨大な予算が必要となってくるので、なかなか一朝一夕に導入できる問題はないかなと思いますが、徐々に改善に向けて取り組んでいただけたらありがたいなと思います。

○市長

ありがとうございました。委員の皆様にも、今後のあり方について様々なご意見をいただきました。

職場体験や体験学習などで、子どもの視点に立つことが大事であること。今後何が提案できるのか考えていくことが重要であること。時代に応じた活動が大切であること。玉里学は、玉里地区を知る良い学びではあるが、自分が住む地元のことについて、細部に触れなくなってしまったこと。学習はインプットだけではなくアウトプットも大切であること。学習は子どもだけではなく、保護者の学習も大切であること。読書に関しても、読書環境に配慮しつつ、進めて行くべきであることなど、たくさんのご意見を頂きました。

大変貴重なご意見ありがとうございました。

協議事項 (2) 「デジタル教育に関する意見交換」

○市長

(2) 「デジタル教育に関する意見交換」について、こちらをテーマといたしましたのは、コロナの感染拡大で学校が臨時休業になり、子どもたちが長期間にわたって授業を受けられないことがございました。デジタル技術を活用した「子どもたちの学びを妨げることがない教育環境」が重要であり、「対面学習」の良さや「デジタル学習」の良さを効果的に組み合わせた教育が必要と感じております。

それでは、現状や課題について、教育指導課より説明を求めます。

○教育指導課木杵指導主事

それでは教育指導課指導係の木杵です。よろしくお願ひいたします。

デジタル教育についてですが、科学技術の発展によりすでに生活や社会の中に、情報通信技術が欠かせないものとなっております。学習指導要領においても、言語能力の育成とともに、情報活用能力の育成の必要性が求められているところです。文部科学省では、2019年にGIGAスクール構想を打ち出しましたが、コロナ禍でこの構想が前倒しされ、令和3年度がGIGAスクール元年と言われております。

現状ですが、現在、学校の方には、児童生徒用に学習者用のタブレット端末一人一台のものが配備され、また、各教室に大型の電子黒板、それから、各教室及び体育館にWiFiのアクセスポイント、また家庭でも、一人一台端末を活用できるように、通信環境が整っていない家庭への通信機器の貸し出しなどを行っております。

ソフト面の整備の方ですが、ICTサポーターの方は月に2回程度、各学校に派遣し、ICT機器の設定作業の実施や、学習支援ソフトの操作方法の研修などを、教職員向けに行っております。また、実際に授業に加わって、教師や児童生徒への支援等を行っております。

ICTの活用ですが、こちらは、例えば国語の時間に端末の録画機能を使って、スピーチを撮影し、児童生徒が自ら、自分のスピーチについて振り返る学習。算数・数学の時間に端末に書き込んだ考えを、大型電子黒板に映すことで、学級全体で児童生徒が、それらを共有して比較検討するような学習。その他、たくさんの教科の場面で使われております。

また、デジタルドリルの活用、臨時休業期間のオンライン学習、健康・観察や相談窓口としての利用、学校行事や保護者会のライン開催など、活用の幅が広がっているところでございます。

今後につきましては、児童生徒の情報活用能力を発達段階に応じて身につけ、日常生活、社会生活に生かしていくことができるようにするための指標の見直し、こちらについては、今年GIGAスクール2年目ということで、児童生徒が今の実態を把握して進めていきたいと考えています。

また、病気やけが、その他の事情などで学校に来られない児童生徒への学習支援、教員の指導力向上のための研修の継続、こういったものが必要であると考えております。

○市長

ありがとうございます。ただいま教育指導課より説明がありました。

私はコロナ禍による臨時休業や分散登校時に、教育委員会や、教育現場の先生方が、様々な努力をされたことで、感染症に負けない教育環境が、大きく前進したと感じております。これからは、操作に不慣れな児童生徒、教える教職員へのサポートが重要であると感じるとともに、子どもたちの視力低下を招かない配慮も必要であると感じております。

それでは、デジタル教育について、今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様からご意見、お考えを伺いたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○狩谷委員

ソフト面の整備ということで月に何回かICTサポート支援員が各学校に派遣されることは、先生方にとって、非常にありがたく感じているのではないかと思います。教職員のスキルはやっぱり、非常に差があるので、その差を埋めていく上で、サポート支援員を派遣してくださることを、今後も継続的にも行っていただけたらありがたいなと思います。

あと、デジタル教育とあわせて、やはり「書く活動」「話す活動」、「読む活動」「聞く活動」をおろそかにしてはいけないと思います。やっぱり車の両輪ではないかなと思います。デジタル教育だけが特化して独り歩きしてしまうと、日本の昔からの各活動がおろそかになってしまうと、やっぱり、子どもたちの学力低下にも繋がりがかねないので、同時に進めていっていただきたいと思います。

最後に先ほど、指導主事の方から能力面の目標設定を、ここ2年間で作成されていくというお話があったかなと思いますが、昨年度の小川南小学校を訪問したときに、それに類したのを見させていただきました。子どもたちにどんなスキームを、どこの段階まで身に付けさせていかなければいけないのかを、教師がその目標を持ち、子どもたちを把握していくことが大事な部分なのかなと思うので、これをぜひ、同時進行で進めていっていただけたらありがたいなと思います。

○鶴町委員

子どもたちに持たしてあるタブレットの誤った使用方法により、インターネットでのトラブルや友達とのいじめに発展しないか心配であります。デジタル教育は本当に大事ではありますが、子どもたちがトラブルに巻き込まれることがないように、教員の皆様には、タブレットの上手な使い方についてご指導頂ければと思います。

○柴田委員

ICTを上手に活用すると、すごく理解もしやすいし、あとは、発表するときに、とても見栄え良くできるいい側面もあると思いますが、理解したつもりになっていないか、きちんとデジタル技術を利用することで、より学習が深まって、着実に学習に寄与する使い方になっているか検証しながら、いろいろ進めていって欲しいと思います。手探りかと思いますが、そういったことを気にしながら進めていただければと思います。

○中村委員

2021年4月からデジタル教科書を教科の半分以下に抑えるということだったが、これは撤廃されて、全面的にデジタル教科書で授業してもいいとし、また2024年からは、デジタル教科書に全面的に切り換えていくという文科省の方針があります。

そういうことも含めて考えますと、まず一つはですね、私がちょっと調べてみましたが、佐賀県の武雄市はじめ、佐賀県では2014年から、デジタル関連機器を導入し、2019年には、全県で導入率が94.6%。その中には、iPad、電子黒板、プリンター、いろいろ全部含まれています。そのときの導入率が一番低かったところは秋田県で18.5%。その同年の学力テストの結果を見ますと、一位は秋田県で正答率69.4%。そのときの43位が、佐賀県で62%。先進機器をいち早く導入したのに、学力テストの結果は下位になっている。

私が言いたいことは何かというと、全面的に何もかもデジタルに依存することは危険であ

るということ。特に、考えること、きちんと書くことを教えるのであれば、むしろ紙を使った方が効果的である。デジタルで見るとすれば、例えば動画であるとか、それから美術、芸術作品であるとか、デジタルで見た方が綺麗に見え理解しやすい。デジタルと紙の使い分けがこれから大事になってくる。考えさせることは、むしろ紙に依存したほうがいいのではないかと考えます。

デジタルであれば答えは、ボタンを押せば出てきますから、考えることを省略し、非常に感覚的な覚え方になってしまう。薄っぺらな答えしか導き出すことができなくなる。デジタルと紙の組み合わせについて、いろいろ調べてみますと、紙が主で従がデジタルかなと、そういうふうに思います。これは一つ、私の考えです。

○市長

ありがとうございました。皆様から様々な課題などについて、意見がありました。ICT支援員の派遣の件で、教員のスキルアップに繋がるため支援を続けて欲しい。タブレットの使い方をきちんと確立してほしい。ICTの活用法について、今後検証していきながら進めていって欲しい。紙での対面学習の良さ、デジタル学習の良さを、ベストバランスで組み合わせた教育を進めていくべきだということで、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

協議事項 (3) 「外国語教育に関する意見交換」

協議事項の(3)「外国語教育に関する意見交換」についてです。こちらのテーマとしましたのは、温暖化による甚大化する自然災害は日本だけではなく、世界規模の社会問題になっており、持続可能な社会を目指すSDGsの取り組みを進めていくことが必要とされております。

地域課題だけでなく世界規模での課題解決する力が、未来の子どもたちには求められており、外国語教育を推進することにより、グローバルな社会で活躍する人材育成が必要と考えているためです。

それでは、現状や課題について教育指導課より説明を求めます。

○教育指導課三輪副参事

よろしくお願いいたします。

外国語教育についてですが、現在小学校高学年から教科化されました。小美玉市では、業者委託しているALTは12名おります。9校の学校がありますけれども、小学校5校、そして中学校2校、うち美野里中学校については生徒数が多いので2名、それから義務教育学校については前期課程と後期課程それぞれ1名ということで、学校としては2名の派遣とさせていただきます。ALTとのチームティーチングによることで、アクティブラーニングを意識した事業の実施をしている状況でございます。

小学校の方ですけれども、5・6年生については、教科化となっておりますので、週2時間の年間70時間。3・4年生につきましては、週1時間、こちらは外国語活動ということで、週1時間の年間35時間、さらに1・2年生の方にもALTの時間を確保しまして、約10時間、年間で活動することができております。

中学校に関しましては、美野里中学校は生徒数が多いものですから、全部、英語の時間というわけにはいかないですけれども、それ以外の学校では、すべての英語の時間に、ALTが入って授業ができる。美野里中に関しても3時間程度は、一緒に活動することができるというような状況でございます。

また、授業だけではなくて、他教科での学習の時にも、ALTには入っていただき、様々な活動を一緒にやっていただいている状況です。

さらに中学校の方ですが、昨年度より英語プレゼンテーションフォーラムという事業がございまして、こちらにはALTの力を借りて会話の学習などをしておりまして、昨年度は美野里中学校と玉里学園の2校が、県大会に出場し、玉里学園につきましては県知事賞という素晴らしい賞をいただくことができました。

さらに公立幼稚園が3園ございますが、こちらの方も、竹原小学校に派遣されているALTの方が、週1回それぞれの園の方で活動を行っております。

先生方の方ですが指導力を高める教職員研修ということで、昨年度は美野里中学校が中心となって授業公開を行いました。今年度も、県で実施する授業がございまして、そちらの方に美野里中学校を推薦しております。今年度も3回の研修を予定しております。

続いて、課題についてです。

児童生徒全体の英語力の向上を目指さなければいけないというところで、英語検定3級以上の生徒数の割合について調査がございました。中学校3年生についていいますと、小美玉市は30.9%、茨城県は53.9%という数字になっております。一方、学力診断テストの結果では、小美玉市と県の差は、ほとんどがマイナス1、0から1というところでございます。

授業内容についてですが、教科化され、それから国際交流も意識して、タブレットを活用しオンラインなどを利用した授業を実施していかなければいけないなと思っております。指導力の向上ということでは、ALTの先生方も含めて、研修の実施をさらに充実したものにしていきたいと考えています。

今後は、職員の研修、それから、子どもたちの英語力の向上につながる学習を進めていきたいと思っております。以上です。

○市長

ただいま教育指導課より説明がありました。

本市の学力診断テストでは、県平均とほぼ同等程度であります。一方では、英検3級相当以上の取得状況調査では、平均を下回る結果となったことから、外国語教育のさらなる強化が必要と感じています。

それでは外国語教育について、今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様のご意見やお考えをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○中村委員

今お話が出ました英検3級相当以上ですが、埼玉県では英検3級相当以上が86.3%。それで先ほど、申し上げました佐賀県は31.9%。佐賀県はデジタルに力を入れてきた。一方、埼玉県の一番特徴は何かといえば、9年間を通した一貫したカリキュラムを作って、それに則って、小学1年生から体系的に英語教育を行っている。それと、すべての英語の授業で、複数教員を配置してやっている。それと、英語の授業で、埼玉県の場合は、71.3%の学校が、英語だけで授業を行っている。

それともう1点、私が非常に共感するのは、茨城県の境町です。境町は教育を柱にして、移住者を呼び込むという町の大きなテーマがあります。それで、2018年の時は、133人が転出しましたけれども、昨年度は2人に収まっている。だんだん改善されてきている。

その中で、スローガンとしては、すべての子どもが英語を話せるまちへ。これも町のスローガンです。それで、やっていることは、英検受験料の全額を町が負担する。それから2018年から独自の教材で進める1年から9年の一貫教育プログラムを作ってそれに則ってやっている。それと、ALTの配置は24人、小学校1校当たり3人配置をしている。全国平均が0.8人です。それで一番のねらいを話せる英語を目指すとしている。

こういうようにまず、明確な目標と、それを具体的に達成するための実践が具体的になっている。そういう点で、境町の英語教育の取り組みは、私は非常に評価をしているところです。以上です。

○山口委員

戦時中の外国語教育は一切受けられなかった人たちを何人も知っています。時代が変わって今、英語が必要となっているが、中村委員が委員会でも話しましたが、果たして本当に英語を使って生活している人が、本当に世の中で何割いるのか。英語に力を入れる分、もっと日本語にも力を入れてもいいのではないかという思いも正直あります。英語をしゃべれることに越したことはありませんけど、すべての人にそれを求めても、無理なのではないのか。

否定的な意見で申し訳がないですけども、英語以外のものに力を入れるべきではないかと感じています。

○狩谷委員

課題が2つあると思います。この英語力の向上、これをどう読み取るかが大変課題だと思います。先ほど中村委員さんの方から、境町が、全生徒に英語を義務づけている。多分この小美玉市の30.9%という結果は、受験者数も非常に低いのではないかと思います。多分受けていないのではないかと思います。この英検の3級以上の数で英語力の向上を見ていくなれば、何か市の施策を講じていかなければいけないのではないかと思います。だから、ここをどう読み取っていくのかなっていうことを具体的に考えていく必要性はあるのかなと思います。

2点目ですが、昨年度学校訪問させてもらったときに、ホームルームティーチャーは誰なのかという疑問が湧いてきました。ホームルームティーチャーだから、学級担任ですよ。ところが、小学校の授業ではALTがホームルームティーチャーの代わりを務めています。これずっと変わらないです。その方が児童の英語力の向上になるならば、それはもう目をつぶるしかないのかなと思うんですが、この2つ目の課題の中で、指導力の向上のための研修の充実・実施であると思うんですが、もしも、英語力をもっともっと向上してさせていくというならば、これだけALTをたくさん配置させてもらって市の予算で、もっと先生方の、特に小学校の担任の先生は大変かと思いますが、英語の指導力についてもっと高みを目指さないと、いけないのではないかと思います。

○鶴町委員

今、狩谷委員が言われましたが、授業参観を年に1度、教育委員会委員で各学校を回っています。英語の授業や活動では、本当によく勉強していて、よく英語ができている教室が多いなあっていうふうに感じます。笑顔を交えた中でALTの指導のもとにやっているからその事業が成り立っているのかなって感じがしています。コロナ禍で全員マスクをして授業を行う必要があると思いますが、唇の動かし方を見せる形でしっかりと子どもたちに教えていかないと。唇の動きは大事でありますので、それをきちんとやっていただきたいなというふうに思います。各学校の英語の授業で、児童生徒から楽しさ嬉しさが大変よく伝わってきます。そういうふうによく勉強できるのであれば、私はもう少し成績も上がっているのかなって感じがします。

それから山口委員が言いましたけども、国語についても力を入れていく必要があり、やはり国語は人間が生きていくための大事な教科でありますので、外国語と一緒に進めていくことが大事であると感じています。

○柴田委員

外国語をしゃべれるようになるかどうかというのは、相手とどれだけコミュニケーションをとりたかという思いにかかってくるかと思います。そのためには、相手の文化に興味を持つことが、やはり重要ではないかと思います。世界で通じやすい言葉として、英語であることから、英語を習うことになるかと思いますが、本市においては、英語圏でない外国人の方も多いいと思います。そういったところの文化も含めて、外国語自体に興味を持つこと。世界のどこかの国の文化に興味を持つような取り組みもされてもいいのではないかと思います。教科になっている5・6年生以降、どうしても英語中心になるかと思いますが、外国語活動として取り組んでいく中で、文化を知る教育についてもっと力を入れて行ってもいいのではないかと思います。

○市長

境町の先進事例のご紹介がありました。実際に話せる英語を身に付けることが大事であること。教職員の指導力の強化が重要であること。外国語教育に偏重せず、国語教育にも力を入れることが大事であること。読解力の低下や活字離れが進行しないよう、バランスのとれた学校教育を進めていってほしいというご意見をいただきました。大変その通りであります。

コロナ禍でのマスク着用は予防の観点から大切ですが、英語の発音を身に付けるには、唇の動きを見せて子どもたちに覚えさせることが重要であること。英語ばかりではなく、英語圏以外の文化にも興味を持てるよう、多文化を知る教育に力を入れてもいいのではないかなど、ご意見をいただきました。

ありがとうございました。

協議事項 (4)「協働による学校づくりに関する意見交換」

○市長

続いて、協議事項 (4)「協働による学校づくりに関する意見交換」についてです。

こちらのテーマとしましたのは、さきほど「豊かな心・郷土愛の教育」でお話させていただきましたが、本市の将来を担っていく子どもたちに必要な教育は、地域との交流を深化し、地域の方々とともに一体となって進めていくことだと考えております。学校や家庭だけではなく、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画することが必要と考えております。

それでは、現状や課題について、教育指導課より説明を求めます。

○教育指導課木杵指導主事

「協働による学校づくり」について、資料4をご覧ください。

まず、現状についてですが、今年4月にすべての学校で学校運営協議会を立ち上げ、市内の学校はコミュニティスクールとなりました。

こちらの具体的な活動については、登下校の見守り活動や学校支援ボランティアによる学習支援や環境整備など、既存の取り組みを生かした組織づくり、また活動を推進しております。こういったコミュニティスクールが必要とされる背景には、課題の1点目に示されておりますように、学校と地域を取り巻く環境の複雑化・多様化、2点目にありますように、地域社会における繋がり希薄化や教育力の低下していることによります。そのような中、学校と社会が連携協働しながら、子どもたちをともに育てる「地域とともにある学校」、こういった変革が求められるようになってきました。

次ページの資料をご覧ください。学校と地域の共同体制を示しております。左側が学校側で、右側に地域として、地域学校協働本部という地域の人々や団体による緩やかなネットワークを形成した組織と、学校運営協議会とが連携していくことの重要性、両輪となっていることが求められることが示されております。現在、小美玉市では、地域学校協働本部の方の推進が十分に進んでおりません。

今後、こちらは、生涯学習課とも連携をして、地域学校協働本部の整備を進め、子どもたちを地域ぐるみで育てていき、また、現在課題となっております教員の働き方改革にもつなげていけるものと考えております。説明は以上です。

○市長

ただいま教育指導課より資料の説明がありました。

私の所感ですが、コミュニティスクールと地域学校協働本部の両輪で進めるためには、学校と地域の信頼関係を築くことが重要だと感じました。体制整備をする段階で、負担の押し付け合いとならないよう、目標や、ビジョンをお互いに共有し、進めて行く必要があると感じております。

それでは、協働による学校づくりについて、今後どのような取り組みが必要なのか、委員の皆様のご意見や、お考えを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○鶴町委員

コミュニティスクールは、この資料のとおり、平成23年度に野田小学校が初めて導入し、学校運営協議会を立ち上げて始まった事業で、私もその時に委員をしていました。事業を進めるには教員の働き方改革が関係してくると考えています。野田小学校では、コミュニティの中では、さわやかな野田をつくる会で立派な活動をしています。その中に、やはり、学校

の教職員の皆さんが、理事とか役員になって、土日の行事に参加しているわけですが、教職員の負担になっているような気がしています。野田コミュニティでは、野田かるたを作りまして、学校の子どもたちに配りました。かるたの文言については、すべて小学生が考えました。もう平成23年から行っているわけですから、多くの児童が目に見えていると思います。そのかるたを通して、地域の皆さんと、学校の先生との繋がりがものすごく強くなっているのではと感じております。その反面、先生方の働き方改革が心配ではありました。

どのように地域と学校を発展させていくかを考える人たちが少なすぎるように思います。登下校時の子どもたちの見守りを一生懸命やっていた地域もあります。本当に、学校とともに地域を発展させるには、指導者が必ず必要になってくるというふうに思います。

それからもう一つ、玉里地区の小中学校の統廃合により、学校に対する地域の人たちの興味が統合前により薄れている気がします。地域の学校に対する関心を強めていき、学校の発展と同時に、地域の発展していくことを期待しております。

○狩谷委員

地域のコミュニティがかなり熟成されてきたかなって感じは持っています。学校との信頼関係がどう構築されていくのか、これからのコミュニティスクールの意義を大きく左右する部分になると思います。お互いにやはり立ち上げ時は誰もが気負っていますから、一生懸命に取り組みますが、ただ、それが負担感となり、活動の停滞を招く大きな要因になってくるのかなと思います。相互に負担感があまり感じないように、肩の力が抜けたような感じで、コミュニティスクールが展開されることが望ましいと思います。その中で、言葉で言うのは簡単ですが、やりがいとか達成感が、高められるように、感じられるようなコミュニティスクールを運営していくことが大事な部分であると思います。お互いに依存体質になってしまうと、やっぱりどうしても信頼関係にひびが入ってしまいますので、配慮しながらコミュニティスクールの方を進めていただけたらありがたいなと思います。

県内初めて野田小学校がコミュニティスクール指定された学校で、発祥地と言っても過言ではないので、この発祥地がさらに充実したコミュニティスクールになることを願っています。

○中村委員

野田小学校のコミュニティスクールを立ち上げた時には、私も関与していました。立ち上げるまでと立ち上げた以降の経過についても、ある程度承知しております。コミュニティスクールを運営する中で大事なことは、学校と子どもに関するいろんな取り組みがありますが、学校とコミュニティの役割を明確にすることだと思います。それがないと、要求が過大になり、いずれどこかで学校とコミュニティが衝突します。野田コミュニティもそういうことがあって、それが反省すべき点として出てきている。その一番の要因は、役割がはっきりしないから。野田コミュニティの委員として先生が登録すると、土曜や日曜にも先生が出てこなくてはいけない。それが毎週のように続いても先生は大変だと言いつらい状況である。だから先生がそれに耐えながらやっている。そういうようなことが積もり積もっていくとコミュニティスクールはうまくいかない。そういうことが一つあると思います。

もう一点は、コミュニティスクールの組織の問題ですけれども、私が考えるのは、若い人が中心で年配の人は、その後押しをする。そういうような形にしないと、コミュニティの組織とのギャップが出ると思います。できるだけその組織も回転良くしていくことが大事で、学校とうまく繋がることのできる一つの方法だと思います。以上です。

○山口委員

それぞれお話聞いていて、前に教育委員会で話がありましたけれど、先生方へのアンケートで、地域とつながりが容易でない話がありました。今、狩谷先生の負担感の話を聞き、非常に先生が負担を感じながらやっているのが現実かと思います。お互いに話し合いをし、きちんと整理していかないと、関係がつぶれてしまいますので、意見の交換が必要かなと思いました。

あと、先ほど鶴町委員より地域の方々の学校への思いが希薄になってきたという話がありました。玉里東小をみますと、多分280戸近く今あるかと思いますが、子どもが30人しかいなかったわけですから、本当に子どもがいない家は、はっきり言って、学校にあまり関わらなくなる気がします。

また、玉里東小の校門がふさがれたことによって、何か学校と地域を離してしまったように感じます。せめて子どもたちが学校から帰った後は、少し開放してもいいのではないかと思います。

○柴田委員

整備が進んでないという状況だからなのかもしれませんが、地域学校協働本部の組織のイメージがちょっとついていない。ただ、継続的に活動していくためには、やはりコーディネータが必要になるのかなと思います。いろんな地域の団体を結びつける役割として、結びつけていく例を何かしら見せていけると、学校や地域がイメージしやすくなると思います。なるべく早くそういった例を示していただければと思います。

○市長

色々なご意見ありがとうございました。

地域の発展は学校の発展に繋がりますが、コミュニティスクールで教職員が負担を感じていること。地域間の希薄化が進んでいること。相互で今後の負担感にならないように、コミュニティスクールを進める必要があること。学校と地域の役割分担を明確にする必要があり、地域に過度の負担とならないことを理解してもらうため、活動の内容を「見える化」することが必要であること。もう少し学校の開放感があってもいいのではないかと、学校と地域の結びつける例を示してほしいなどのご意見がありました。

様々のご意見、本当にありがとうございました。

○市長

それでは協議事項は以上となります。

本日、委員の皆様からいただいた意見は、今年度に策定する教育大綱や、教育振興基本計画などに反映させていきたいと考えております。

今後も将来を担う子どもたちのために、委員の皆様と十分な意思疎通を図りながら、教育行政を推進して参りますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

鶴町委員さんが任期の満了ということで、退任することになりました。鶴町委員さんにおかれましては、小美玉市の教育行政に多大なるご尽力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、司会の方にマイクを戻したいと思います。

本日はご協力ありがとうございました。

○司会

それでは協議事項の方におきましては、各委員様の方から様々な意見をたくさん頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

以上で令和4年度第1回総合教育会議の方は閉会とさせていただきます。

ご協議、誠にありがとうございました。

お疲れ様でした。